

大阪湾広域臨海環境整備センターの処分料金の改定について

当センターの処分料金について、次のとおり改定しますのでお知らせします。

1. 改定内容

一般廃棄物及び産業廃棄物の全品目について、1, 836円/トン（税込）値上げ

2. 改定日

平成27年4月1日搬入分から適用

3. 改定理由

平成23年度末に実施した基本計画変更に伴い、廃棄物受入期間の延長と港湾管理者の過度の負担を軽減することによる所要経費の増加に対応するため、料金改定が必要となりました。

一度に改定すると影響が大きいため、平成24年度・平成27年度・平成30年度の3年ごと計3回に分けて毎回同額程度の改定を行うもので、今回は2回目の改定です。

◎処分料金改定表

(1トン当たり、税込)

区 分	現行処分料金 [H26.4.1~]	改定処分料金 [H27.4.1~]	備 考
一般廃棄物	7,236 円	9,072 円	
産 業 廃 棄 物	上水汚泥(公共系)	7,236 円	9,072 円
	下水汚泥(公共系)	7,236 円	9,072 円
	燃え殻	16,632 円	18,468 円
	汚泥A	9,396 円	11,232 円
	汚泥B	12,096 円	13,932 円
	鋳さい	7,776 円	9,612 円
	ばいじん	16,632 円	18,468 円
	廃プラスチック類	12,096 円	13,932 円
	ゴムくず	11,124 円	12,960 円
	がれき類	6,804 円	8,640 円
	金属くず	8,964 円	10,800 円
	ガラスくず及び陶磁器くず	8,964 円	10,800 円
	シュレッダーダスト	21,060 円	22,896 円
	その他の産業廃棄物	16,632 円	18,468 円
陸上残土A	1,188円		
陸上残土B	1,512円		
管理を要する陸上残土A・B	11,988円		